



はは歯クラブだより



NO. 185 長崎市鳴見台小学校

学校歯科医 行成 哲弘



医療法人

ゆきなり小児・矯正歯科

こんにちは！

今回は、不正咬合のひとつ反対咬合について、お話しします。



前歯のかみ合わせが逆の場合（反対咬合・はんたいこうごう）



前歯の生える方向に問題がある場合と、顎自体の成長に問題がある場合があります。顔かたちが両親を含めた親戚と似ることがよくありますので、ご親戚の方にかみ合わせの逆の方がいて、お子さんがその方に似ている場合は骨格性（顎自体に問題がある）と推測されます。骨格性の反対咬合の場合、上顎骨の成長が悪い場合と下顎骨

の成長が良すぎる場合があります。もちろんその両方もあります。単に永久歯の生える方向が悪い場合でも適切な時期に治療を始めないと顎自体の成長にも問題が起こってきます。乳前歯が永久歯に生え代わる時に自然と治る場合もありますが、もっとも早い時期に矯正治療が必要な不正咬合のひとつです。矯正治療は小学校1年生前後から開始することが多いようです。現在では既製品のもっと簡単な装置（ムーシールド）を使って3歳頃から治療を開始することもあります。



左の写真はリングルアーチという装置です。矢印がスプリングで左右2本あり、上の前歯（永久歯）を外の方へ押しだし、かみ合わせを治します。上の前歯が生える方向が悪く、内側に傾いて生えた場合に有効です。顎自体の成長に問題がある場合にはこの装置だけでは不十分です。現在では夜間に使用する既製品

のプレオルソ等もあります。かみ合わせに問題がある場合には専門医に相談するのが良いでしょう。複数の専門医の意見を聞くことも大切です。



詳しくはホームページをご覧ください。

「ゆきなり小児歯科」で検索すると簡単です。

<文責：日本小児歯科学会認定小児歯科専門医 行成哲弘>